

令和2年4月24日

記者発表資料

四日市港管理組合

発表事項	四日市港管理組合が管理するすべての公園・緑地の遊具の一時使用禁止について
発表内容	<p>1 要旨 新型コロナウイルスの感染拡大阻止に向けて、四日市港管理組合が管理する公園・緑地に設置しているすべての遊具を一時使用禁止にします。</p> <p>2 報告内容 四日市港管理組合が管理する公園・緑地に設置しているすべての遊具を4月25日（土）から5月6日（水）まで一時使用禁止にします。 なお、本日（4月24日）午後4時より使用禁止の措置を行います。</p> <p>一時使用禁止にする遊具 ・シドニー港公園 「チューブ型複合遊具」、「健康遊具」等 ・浜園緑地 「ブランコ」</p> <p>3 今後の対応 本件については、本日（4月24日）に、四日市港管理組合のホームページに掲載するとともに、看板を設置するなど、適切に対応してまいります。 5月7日（木）以降の再開については、今後、国・県の方針や、県内外の感染者の状況等も確認したうえで、判断を行います。</p>
特記事項	
連絡先	〒510-0011 四日市市霞2丁目1-1 四日市港管理組合 経営企画部港営課 課長 西井育央 管理担当副課長 山城卓也（電話 059-366-7013）

※港湾記者クラブ、県政記者クラブ及び第二県政記者クラブに同時発表しています。